

## ～調理スペース利用の流れ～

最初に、右の図から必要な手続きを確認してください。

### <利用前>

- 1 利用予約・事前申請書兼誓約書の提出  
施設予約システムから利用予約してください。  
※【事前申請あり】の場合  
利用日の7日前までに「事前申請書兼誓約書」を提出。  
申請内容について市から問い合わせをする場合があります。
- 2 市から申請書の控え（受付印あり）を送付

### <利用日当日>

- 4 受付へおこしください。  
利用の注意点、片付け時のチェックリストをお渡しします。

### <調理スペース利用>

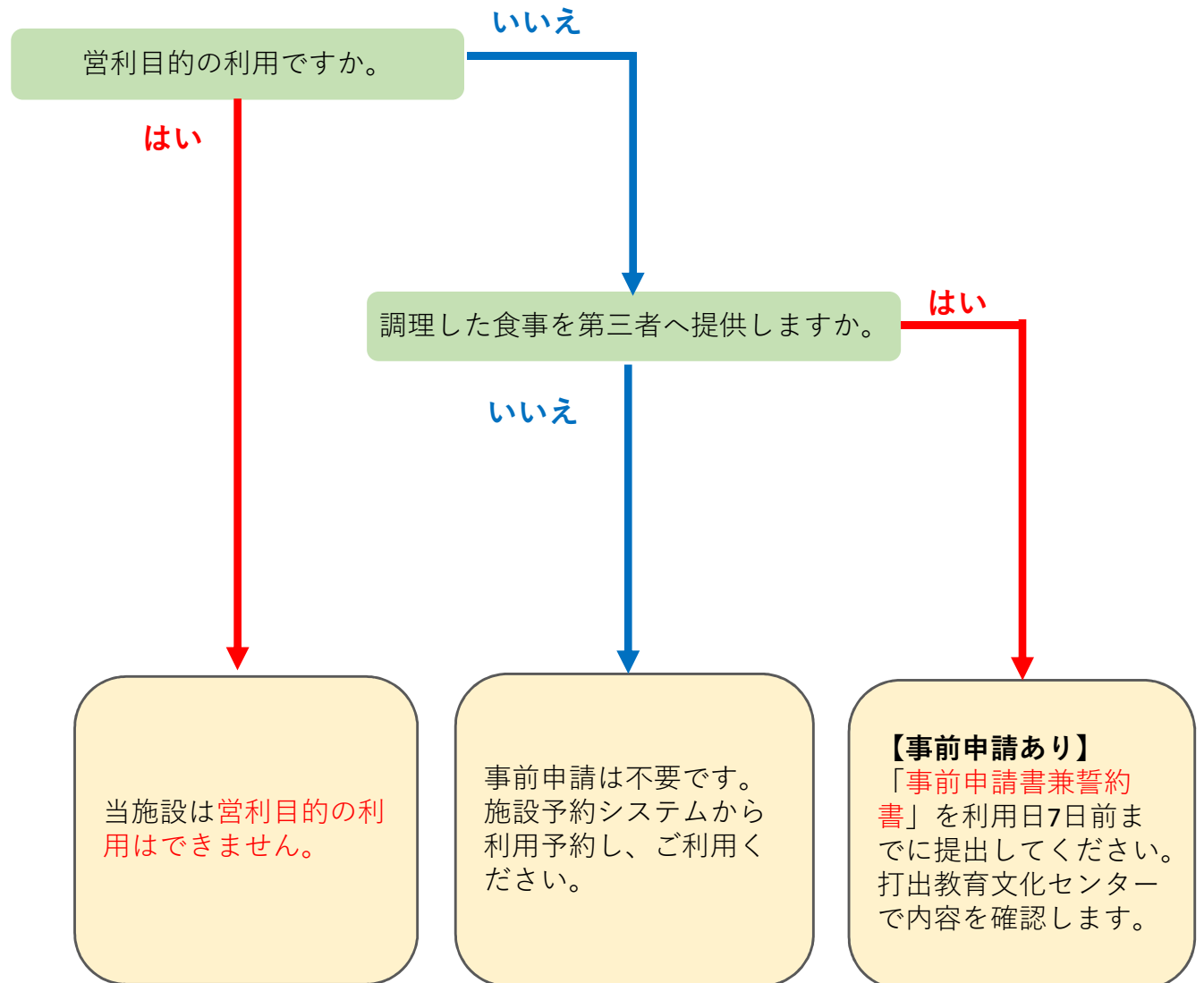
調理・食事を楽しみましょう。

※利用時間には片付け・清掃の時間も含まれます。

### <利用後>

- 5 片付け・清掃  
チェックリストに沿って片付け・清掃をして下さい。
- 6 チェックリストを提出  
片付け・清掃が十分か、職員が確認します。  
不備がある場合は原状回復が完了するまで片付け・清掃をお願いします。

以上



※第三者への提供に該当するか否かは無償・有償を問いません。調理者と、食べる人が別であれば第三者提供です。